

ガソリン税暫定税率の可及的速やかな廃止等、ガソリン高対策の実施を求める意見書

本則的なガソリン税に上乗せされている暫定税率について、2025年中の廃止が難しい見込みと、共同通信が2月15日に報じている。今、国民がガソリン高で苦しむ中、政治が果たすべき役割が問われている。

ガソリン税の暫定税率は、1974年、道路整備の財源確保のためとして開始され、1リットル当たり25.1円が本則税率に上乗せされている。暫定と言いながらも、既に50年近く「暫定」が続いている。国民民主党と自由民主党、公明党の3党は昨年末、廃止で合意したが、その時期は示されず実施に至っていない。

実施には、代替財源の議論が必要だと慎重な意見が強いが、ガソリン価格の高騰に苦しむ消費者、運送事業者、運賃の高止まりで波及的な物価高や仕入れ価格の高騰に苦しむ商工事業者に手を差し伸べるのが極めて重要な政治の役割である。

については、本議会として、3党合意を踏まえ、地方財源の確保に配慮しつつ、速やかに暫定税率の廃止が行われるよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月18日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

【提出先】

内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長